

農地の転用許可申請書

兵 庫 県 知 事

様

年 月 日

農
委
受
付
欄

農
林
受
付
欄

申請者 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

宍粟太郎

下記のとおり農地を転用することについて農地法第4条第1項の許可を受けたいので、同条第2項の規定により申請します。

記

1 . 申請者の氏名、住所等及び職業 (法人にあっては、名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地等及び業務の内容)	氏 名 (名称及び代表者の氏名)		住 所 (主たる事務所の所在地) 電 話 電子メール		職 業 (業務の内容)				
	宍粟太郎		宍粟市山崎町農地1番地 0790-××-×××× ××××@××××		農業				
2 . 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積、普通収穫高、利用状況、所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称及び市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	所 在	宍粟市 山 崎 町大字 農 業							
	字	地 番	地 目		面 積	10a 当たり普通収穫高	利 用 状 況	所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
			登記簿	現 況					
	スイデン	100	田	田	m ² 500	kg 400	水稻	宍粟太郎	その他区域
3 . 転用の事由の詳細	転 用 の 目 的		農家住宅						
	転 用 の 目 的 に 係 る 施 設 又 は 事 業 の 内 容		転用したい施設又は内容を記入 農家住宅 1棟						
	転 用 の 事 由 の 詳 細		現在の住居が老朽化したため申請地に建て替えたい 転用の理由を詳しく書いてください						

<4申-2>

4 . 転用時期及び 転用の目的に 係る事業又は 施設の概要	土 地 造 成 期 間	○年 ○月 ○日から ○日間
	施 設 の 建 設 期 間	○年 ○月 ○日から ○日間
	事 業 の 操 業 期 間	○年 ○月 ○日から ○日間
	施設の名称、構造、棟数及び面積	農家住宅 木造2階建て 1F 150m² 2F 90m² <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">施設の詳細を詳しく 書いてください</div>
5 . 転用の目的に 係る事業の資 金計画	所 要 資 金 の 算 定 の 基 礎	別紙見積書のとおり 造成費用 ***円 建築費用 ***円
	所 要 資 金 の 調 達 の 方 法	別紙のとおり 自己調達資金 ***円 融資金 ***円
6 . 転用すること によって生ずる付近の農地 又は採草放牧地、作物等の被 害の防除施設の概要	被害発生原因、被害を与える対象及びその程度並びに範囲	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">施設の概要を記入 無い場合は「特にありません」</div>
	防除施設の種類、防除の方法及び防除できる程度	
7 . その他参考となる事項		

<4申-3>

<添付書類>

- (1) 申請者が法人である場合には、法人の全部事項証明書及び定款又は寄附行為の写し
- (2) 申請者が登記簿上の所有者と異なるとき又は所有権以外の権原に基づいて申請するときは、その者が権利を有することを証する書類
- (3) 土地の位置を示す地図（位置図）及び土地の全部事項証明書
- (4) 申請に係る農地の周辺の市街地化及び営農の状況を表示した図面（見取図）
- (5) 申請に係る農地及びその付近の地番、地目、土地所有者及び耕作者を表示した図面（字限図）
- (6) 申請に係る土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するためには必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面（事業計画図）
- (7) 転用の目的に係る事業の資金計画に基づいて事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書類
- (8) 転用の目的に係る事業の実施及び施設の利用によって付近の農業又は住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれが生ずる場合にあっては、これを防止するための防除施設の設置状況を明らかにした書類
- (9) 申請に係る農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書類
- (10) 申請に係る事業の実施又は施設の利用について次に掲げる者の同意書又は疎明書
 - ア 転用しようとする農地に隣接した農地等がある場合にあっては、当該隣接する農地等の所有者及び耕作者
 - イ 申請の目的に係る事業の実施又は施設の利用について取水又は排水を伴うものにあっては、当該取水又は排水に係る水利権者、水路管理者、漁業権者等
 - ウ 農地を転用した結果、付近の農業又は住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれが生ずる場合にあっては、当該影響を受ける者又はその代表者
- (11) 申請に係る農地が賃貸借の目的となっている場合にあっては、その賃貸借につき、法第18条第1項の規定による解約等の許可があつたことを証する書類又は、同条第6項の規定による解約の申入れ等の通知書の写し
- (12) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農用地区域に含まれていないことを証する市町長の証明書又は同法施行規則（昭和44年農林省令第45号）第1条に規定する農業用施設の用に供される土地であることを証する市町長の証明書
- (13) 申請に係る農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から30日を経過してもなおその意見を得られない場合には、その事由を記載した書類）
- (14) 転用の目的に係る事業又は施設に関して法令等により許可、認可等を要する場合にあっては、当該許可、認可等を受けていることを証する書類又は当該許可、認可等を受けるための手続をしていることを証する書類
- (15) その他参考となる書類

連絡・照会先	電話番号	0790-××-××××
	氏名	央栗太郎